

# 富里社会体育館使用料（令和元年10月1日～）

新

（単位：円）

使用区分				使用単位			1時間		
				午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	
団体使用	主体育室	アマテラスに使用する場合	入場料等を徴収しない場合	一般	3,850	3,850	4,400	960	1,100
			小・中・高校生	2,530	2,530	2,900	630	720	
		入場料等を徴収する場合	一般	11,000	11,000	16,500			
			小・中・高校生	7,250	7,250	10,880			
		アマテラス以外に使用する場合	入場料等を徴収しない場合	営利を目的としない場合	11,000	11,000	16,500		
			営利を目的とする場合	55,000	55,000	82,500			
	入場料等を徴収する場合	営利を目的としない場合	33,000	33,000	49,500				
		営利を目的とする場合	66,000	66,000	99,000				
	柔道場・剣道場		一般	2,200	2,200	2,750	550	680	
			小・中・高校生	1,440	1,440	1,810	360	450	
個人使用	トレーニングルーム			1回（2時間以内）につき220					
設備使用	放送設備			1回につき1,100					
	ステージ			1回につき1,100					

備考

- 1 主体育室の面積の2分の1を使用する場合の主体育室使用料の額は、それぞれの場合に対応させ、当該区分の額に2分の1を乗じて得た額とする。
- 2 使用予定時間を超過した場合の使用料の額は、1時間（1時間未満のときは、1時間とする。）につき使用単位区分の1時間相当額とする。
- 3 本市に住所を有する者又は本市に勤務先を有する者以外の者が使用する場合の使用料の額は、当該使用区分の額に5割相当額を加算した額とする。
- 4 1から3までの規定により算出した額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

旧

（単位：円）

使用区分				使用単位			2時間		
				午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時			
団体使用	主体育室	アマテラスに使用する場合	入場料等を徴収しない場合	一般	3,780	3,780	4,320	2,160	
			小・中・高校生	2,490	2,490	2,850	1,420		
		入場料等を徴収する場合	一般	10,800	10,800	16,200			
			小・中・高校生	7,120	7,120	10,690			
		アマテラス以外に使用する場合	入場料等を徴収しない場合	営利を目的としない場合	10,800	10,800	16,200		
			営利を目的とする場合	54,000	54,000	81,000			
	入場料等を徴収する場合	営利を目的としない場合	32,400	32,400	48,600				
		営利を目的とする場合	64,800	64,800	97,200				
	柔道場・剣道場		一般	2,160	2,160	2,700	1,080		
			小・中・高校生	1,420	1,420	1,780	710		
個人使用	トレーニングルーム			1回につき（2時間以内）				210	
設備使用	放送設備			1回につき				1,080	
	ステージ			1回につき				1,080	

備考

- 1 主体育室の面積の2分の1を使用する場合の主体育室使用料の額は、それぞれの場合に対応させ、当該区分の額に2分の1を乗じて得た額とする。
- 2 使用予定時間を超過した場合の使用料の額は、1時間（1時間未満のときは、1時間とする。）につき使用単位区分の1時間相当額とする。
- 3 本市に住所を有する者、又は本市に勤務先を有する者以外のものが使用する場合の使用料の額は、当該使用区分の額の5割増の額とする。
- 4 1～3により算出した額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。